

委員会議事概要

1 委員会名	令和5年度 第5回沖縄海区漁業調整委員会
2 開催日時	令和5年8月10日(木) 14:00~15:15
3 開催場所	県庁6階第2特別会議室
4 出席委員 (定数15名中11名)	<p>(会場) 上原亀一会長、赤嶺博之委員、大嶺嘉昭委員、八前隆一委員、山内得信委員、新立弘子委員</p> <p>(WEB) 大谷 健太郎委員、池田 博委員、藤田喜久委員、山川彩子委員、城間恒浩委員</p> <p>(欠席) 大城和夫委員、当真 聡委員、伊良波宏紀委員、天方 徹委員</p>
5 議事録署名人	赤嶺博之委員、大谷 健太郎委員
6 議事内容	
(1) 第1号議案	ウミガメの採捕承認申請について
【要旨】	<p>漁業目的で3件、試験研究目的で1件のウミガメ採捕承認申請があり、いずれも原案通り承認された。</p> <p>今回の承認により、漁業目的での採捕承認頭数枠アオウミガメ 205頭、アカウミガメ 6頭およびタイマイ 28頭の全てが割り当てられた。</p>
【特記事項】	特になし
(2) 第2号議案	南北大東島の沿岸海域における漁業に関する委員会指示について
【要旨】	<p>本指示は、漁業協同組合が存在せず、共同漁業権が設定されていない南北大東島周辺において、イセエビ等の磯根資源を対象とした漁業を承認制とし、漁業の調整を図るために発動されている。</p> <p>当該指示は、令和5年8月31日でその有効期間の満了を迎えることから、その更新について審議したところ、原案通り承認された。</p>
【特記事項】	特になし
(3) 第3号議案	多良間村に住所を有する漁民の漁業権漁場の利用に関する委員会指示について
【要旨】	<p>本指示は、多良間村の沿岸域に設定された共同第23号漁業権に関し、その免許を受けた池間漁協、宮古島漁協及び伊良部漁協に加入してい</p>

	<p>ない、多良間村に住所を有する漁業者の漁業を営む機会を確保し、もってこれらの者を保護することを目的として発動されたものである。</p> <p>当該指示は、令和5年8月31日でその有効期間の満了を迎えることから、その更新について審議したところ、原案通り承認された。</p>
【特記事項】	特になし
(4) 第4号議案	ソデイカに関する研究情報の提供および令和5年度アンケート案について
【要旨】	<p>沖縄海区漁業調整委員会指示4第3号については、令和5年9月30日をもって有効期間が終了することから、新たな委員会指示を発動する必要がある。</p> <p>今回は、当該指示の更新にあたって参考とすべき情報として水産海洋技術センター研究員から情報の提供があった。各委員からの質問と事務局の回答概要は下記の通り。</p> <p>八前委員：資源管理が成功し、資源が回復した場合、禁漁期間を短縮するなど管理措置を弱めることが想定されるが、具体的にどれくらい資源が回復したら禁漁期の短縮などを行うか。漁業者としては、ゴールが見えない我慢はしづらいという気持ちがある。</p> <p>事務局：資源が回復しても11月は小型のイカが多いことには変わりはないので、逆に管理の継続で操業あたり漁獲量の増加などが見込めないかと考える。</p> <p>城間委員：ツボ抜き重量とは何か。また、結論としては7kg以上のイカを取り扱うことが望ましいということか。</p> <p>事務局：ツボ抜き重量とは、原体からゲソと内臓を抜いた状態の重量。また、7kg以上のイカは単価も高く成熟しているため、それ以上のイカを利用することが合理的。</p> <p>藤田委員：資料4の11月と6月禁漁の効果について、7～10月の調査データは無いか。</p> <p>事務局：1990年代に、本県調査船図南丸による調査報告があるが、定量的なデータは無い。また、近年は禁漁期間中の生物調査は実施していない。</p> <p>藤田委員：そのあたりのデータが補強されると、説得力が増すのでは</p>

	<p>ないか。また2のソデイカの生物的特徴で、ソデイカが急成長するのは何月に当たるのか。</p> <p>事務局：現在12～5月に標本を入手しており、それら各月から成熟した個体が得られている。加入のタイミングはかなりばらつくので、結局のところ現行漁期の間は高成長な期間と考えられる。</p> <p>山内委員：P33の禁漁による漁獲量のシミュレーション結果について、禁漁すれば資源は増えると思われるが、一部の月で禁漁した方が漁獲量が少なくなっているのはなぜか。</p> <p>事務局：持ち帰って検討したい。</p> <p>新立委員：ツボ抜き重量で3kgというのと、原体で何キロくらいになるか？</p> <p>事務局：原体とツボ抜き重量の換算式があるので計算はできるが、即答は難しい。</p> <p>また、今後の作業内容及びスケジュールとアンケートの事務局案について審議したところ、原案通り承認された。</p>
<p>【特記事項】</p>	<p>特になし。</p>
<p>(5) 第5号議案</p>	<p>スジアラ及びシロクラベラの漁獲体長制限に関する委員会指示違反について</p>
<p>【要旨】</p>	<p>沖縄県漁業調整委員会指示5第1号の第3に定める制限体長に満たない対象魚種の所持及び販売の禁止に関して、令和5年7月4日に那覇市（泊いゆまち内店舗）にて違反が確認された。</p> <p>本件の違反者に対し、沖縄海区漁業調整委員会指示違反に対する処分方針に基づき、委員会から警告文書を発出する事務局案について審議したところ、原案通り承認された。</p>
<p>【特記事項】</p>	<p>特になし。</p>
<p>(6) 報告事項1</p>	<p>小型ソデイカの出荷自主規制について</p>

【要 旨】	ソデイカ漁業に関する委員会指示以外の、いわゆる自主規制について、県内の各漁協における取り組み状況、並びに平成6～24年に八重山、与那国、平良市、伊良部および池間の5漁協で実施されていた先島ルールについて報告した。
【特記事項】	特になし。